

令和 8 年度 (2026 年度)
一般社団法人 栃木県作業療法士会
定時総会議案書

期日:令和 8 年 6 月 27 日(土) 10 時 00 分~11 時 30 分

会場:上三川町 ORIGAMI プラザ 上三川日産ホール

(河内郡上三川町上三川 4173-1)

総会次第

1. 開会のあいさつ
2. 議長団選出
3. 会長挨拶
4. 定足数報告
5. 書記・議事録署名人任命
6. 報告事項
 - 1) 令和 7 年度事業報告
 - 2) 令和 8 年度年会費減額と研修会参加費の一部無料化について
7. 決議事項
 - 第 1 号議案 定款変更の承認を求める件
 - 第 2 号議案 令和 7 年度収支決算報告の承認および監査報告の件
 - 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画および予算案の承認を求める件
8. 議長団解任
9. 閉会のあいさつ
10. その他、報告事項

会 員 各 位

一般社団法人 栃木県作業療法士会
会 長 仲田 和恵
事務局長 坂田 尚昭

一般社団法人 栃木県作業療法士会
令和 8 年度定時総会のご案内について

謹啓 時下、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、栃木県作業療法士会の活動および運営につきましては格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の定時総会は下記のとおり開催いたします。昨年度と同様、会場での集合形式にて開催します。ご多用の事と存じますが、**各施設1名以上の出席**をお願い申し上げます。

つきましては、同封の「定時総会議案書」をご確認いただき、**6月18日(木)まで**に必要書類をご返送くださいますようお願い申し上げます。

謹白

1. 日時・会場

令和8年6月27日(土) 受付:9時30分 開会:10時 閉会:11時30分

場所:上三川町 ORIGAMI プラザ 上三川日産ホール(河内郡上三川町上三川 4173-1)

2. 提出書類(6月18日必着)

| | 提出が必要な書類 | 備考・注意事項 |
|--------|----------------|-------------------------|
| 出席される方 | ① 総会参加申込書 | 施設名・会員番号・氏名を必ず記入してください。 |
| | ② 議決権行使書 | 事前に議案への意思表示をお願いします。 |
| 欠席される方 | 議決権行使書 または 委任状 | どちらか一方を必ず提出してください。 |

3. 議決権行使・委任状の注意

- 議決権行使書を選択する場合:各議案の「賛・否」いずれかに○印を付けてください。明示がない場合は、総会議長へ白紙委任されたものとみなします。
- 委任状を選択する場合:被委任者は、必ず総会に出席する会員を指定してください。
- 決議について:すべての議案は、提出された書類に基づき、過半数の議決により決定します。

4. 備考

議案書は会場にて当日配布しませんので、士会 HP より各自でダウンロードし、ご持参ください。

目次

報告事項

- 1) 令和 7 年度事業報告……………P3-10
- 2) 令和 8 年度年会費減額と研修会参加費の一部無料化について…………… P11

決議事項

- 第 1 号議案 定款変更の承認を求める件…………… P12-13
- 第 2 号議案 令和 7 年度収支決算報告の承認および監査報告の件……………P14-20
- 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画および予算案の承認を求める件……………P21-29

資料

- ・令和 7 年度 後援・協賛等一覧……………P30
- ・令和 7 年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿…………… P31-32
- ・令和 7 年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿…………… P33
- ・一般社団法人栃木県作業療法士会 組織図(令和 7・8 年度)…………… P34
- ・令和 7・8 年度 理事・監事・顧問名簿…………… P35
- ・令和 7 年度 常設・特設委員会名簿……………P36
- ・令和 7 年度 各部・委員会の業務分掌……………P37-39
- ・一般社団法人栃木県作業療法士会 2025 年度会員数・施設数報告…………… P40

報告事項

1) 令和7年度事業報告

令和7年度の栃木県士会重点方針に対する取り組みと成果について報告する。なお、各部・各種委員会の事業報告は、4頁から10頁に示す。

I. 教育・学術活動の推進・強化

(1) 共生社会の実現に向けた取り組みの推進

地域共生社会における作業療法の推進については、地域局の地域共生社会推進部が中心的な役割を担っている。一方で、地域活動支援部や新設した災害作業療法推進部（いずれも地域局）、社会局各部など、共生社会の実現に寄与できる部局が本会には複数存在している。

令和7年度は、これら共生社会に関連する士会事業を横断的に結びつけた研修会「地域共生とちぎOTサミット」を初めて開催することができた。今後も継続的な活動を推進し、士会員への取り組みの拡がりと内容の深化を図っていく。

(2) 会員の積極的な学術研鑽ができる環境の整備

研修会を開催する各部を中心に、オンライン研修および対面式研修に加え、ハイブリッド形式での研修やオンデマンド配信を令和6年度以降拡充してきた。これにより、士会員にとって学術研鑽の機会の選択肢が増加した。

また、令和7年度には特設委員会「学術活動支援委員会」を発足し、研究活動や学会発表などの学術活動に対する支援体制の整備を進めた。今後も会員の学術活動の活性化に向けた取り組みを継続する。

(3) 学会運営組織の支援強化とマニュアルの整備

令和7年度は、PT・OT・ST士会合同による県学会として「第1回栃木県リハビリテーション学術大会」が開催された。本学会は今後5年に1回の開催が予定されており、第2回大会は2030年度に本会が中心となって運営する予定である。

この学会運営を支援するため、令和7年度に「学会支援部」を創設した。第1回大会で得られた経験や課題を整理し、既存の栃木県作業療法学会マニュアルに反映させるなど、学会運営体制の整備を進めていく。

また、士会査読者登録バンクを設立し、令和8年度より運用を開始する予定である。これにより、学会運営体制のさらなる強化が期待される。

(4) 災害支援教育の推進と活性化

令和7年度に創設した災害作業療法推進部の活動により、会報誌「栃の実」等を通じて災害支援に関する情報提供の機会が増加した。また、本土会の災害対策マニュアル作成にも着手することができた。本県で災害が発生した場合に支援に協力できる作業療法士の育成を引き続き推進していく。

(5) 作業療法士倫理教育の定着と支援体制の構築

令和7年度も研修会の開催により倫理教育の機会を提供することができたが、士会内で倫理教育を担う人材の確保および育成については課題が残されている。

また、令和7年度は士会として倫理問題に対応する支援体制構築に向けた検討を開始した。引き続き検討を進め、令和8年度中の倫理対応体制整備の完了を目指す。

II. 広報活動の推進・強化

(6) 県士会ホームページのリニューアル

県士会ホームページのリニューアルについては、令和7年夏頃の完成を予定していたが、ホームページ制作会社の作業遅延により実現には至らなかった。今後、早期完成に向けて取り組みを進める。

(7) 県士会公式 SNS の構築と安定運用

士会公式 LINE および公式 Instagram 等の SNS 運用を開始することができた。登録者およびフォ

ロワー数は増加傾向にあるが、さらなる活用促進と安定運用に向けた取り組みを継続していく。

(8) 会報誌を活用した広報活動の推進

会報誌「枋の実」を対外向け広報ツールとして活用する可能性について、令和7年度は広報部にて検討を行った。その結果、職能団体として本会の活動を広く発信する新たな媒体として「広報誌」を発行する方針とした。令和8年度中の発行を予定している。

III. 法人組織力の強化

(9) 法人収入とバランスの取れた事業執行を進め、研修参加費の適正化に向けた検討

会費収入による事業遂行を基本原則とし、令和7年度は士会事業に対する適正な予算配分を行うことができた。特に、税理士事務所との顧問契約による迅速かつ正確な資産管理が定着し、財務状況の把握が容易となったことにより、士会主催研修会の参加費を無料とすることができた。今後も研修参加費の客観的妥当性について検討を継続する。

(10) 事業計画における成果目標値設定の推進

事業の透明性向上および職能団体としての活動周知を目的として、各事業における成果指標および目標値を設定した事業計画の作成を推進していく。

(11) 県士会独自の学生会員創設に向けた検討

特設委員会「学生会員検討委員会」を令和7年度に発足し、学生会員制度の検討を行った。制度設計および運用方法の提案を経て、令和8年度より学生会員制度を創設することが理事会にて承認された。これにより、本委員会の役割および目的は達成された。

(12) 「協会員＝士会員 2027」に向けた定款変更等の検討

「協会員＝士会員」の実現については、日本作業療法士協会より2027年度の実施が提示されていたが、都道府県士会間の調整が難航し、一旦白紙となった。その後、令和7年5月に新たな方策が提示されたが、当士会としては、協会から具体的な工程表が示された段階で定款変更に着手する方針とした。

<事務局> 局長 坂田 尚昭

総務部 理事 寺尾 博幸

士会運営に係る庶務業務、総会開催、理事会・三役会議の運営、士会事務所の管理を担当した。庶務業務としては、研修会等における公文書の発行、行政からの委託事業への対応、会員からの問い合わせ対応、各施設への情報配信を実施し、迅速かつ円滑な情報共有体制を維持した。

定時総会については、令和7年6月29日に対面形式にて開催した。会議は、理事会を5回、三役会議を5回開催（内1回は臨時開催）し、事業計画通りに運営できた。また、役員変更に伴う登記手続きを行った。加えて、定款施行規則の見直し、士会物品の管理台帳の作成および運用方法の見直し、後援・協賛依頼に関する可否判断基準の整備を行った。

今後は、整備した規定や運用体制の定着を図るとともに、士会物品の適切な管理を実践し、倫理部門においては対応体制の整理や情報発信を行い、倫理体制の適切な運用を図ることで円滑な士会運営が行えるよう引き続き善処していく。

会員管理部 理事 堀川 拓哉

令和7年度の事業計画として、①会員の入退会等会員管理、②年会費の徴収および管理、③年会費領収証の発行および管理、④未納会員に対する対応、⑤休会制度の運用、⑥協会員＝士会員に向けた準備、⑦会費前納制に向けた運用準備を掲げた。

令和7年度士会員動向は、入会者89名、退会者43名、休会者8名であり、令和8年3月末日時点での正会員数は878名であった。年会費未納者は42名（令和7年度分）であり、前年度と比較し15名増加した。会費納入者は814名、納入率92%（前年比90%）であった。

日本作業療法士協会との会員情報の共有に関する覚書に基づき、士会名簿と協会名簿の突合及び情報

更新作業は継続して実施した。現時点で会員管理の一本化には至っていないが、協会が提供する士会サイトへの段階的移行に向けて、管理方法の見直しを鋭意検討中である。日本作業療法士協会の方針転換に伴い、会費前納制については検討するに至っていない。

①から⑥については、前年度同様に滞りなく実施できた。一方で士会員数の増加に伴い、領収証発行の事務的負担が増加していることが課題であり、昨今のDX化に鑑み合理的な方法に変更していく予定である。

財務部 理事 程塚 貴弘

銀行口座・予算・資産管理、講師謝金明細の作成および源泉税の納付、会計書類作成および税理士事務所との連携、会計監査会の開催を行った。予算編成・管理では、各局への予算配分および執行状況についてモニタリングを行い、予算内での適正な執行を達成した。また、各部門から定期的に会計報告を受け、顧問税理士の指導のもと、会計処理が適正に行われていることを適宜確認した。令和6年度期末決算の会計監査会を令和7年5月2日に開催し、指摘事項なく適正評価を受けた。

福利部 理事 信末 匡哉

会員間交流、及び新入会員オリエンテーションとして、学術局研修部と共同企画した「若手～中堅OT向け キャリアデザイン研修会&交流会」を開催（ハイブリッド形式）し、計17名が参加した。

県学会での県士会入会促進・啓蒙活動では、令和7年度はPT・OT・ST合同学会であったため展示スペースを設けることが難しく未達成となった。

また、(株)geneより発行される県士会員向けの割引クーポンの発行・管理を行い、令和7年度においては3名に発行した。

令和7年度は、部局の垣根を超えた共同企画に着手できた。今後も他部門と連携しながら、新入会員が横のつながりを持てるよう企画・立案をしていく。

<社会局> 局長 山口 理貴

事業部 理事 間瀬 智亮

委託事業部門では、栃木県自立支援協議会相談支援部会、日本作業療法士協会共催都道府県理学療法士会・作業療法士会において関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修、治療と仕事の両立支援 両立支援コーディネーターのための交流会へ出席をし、各会に出席する他関係団体（栃木県、栃木産業保健総合支援センター等）と情報交換を行った。

作業療法啓発推進部門では、部員活動・役員活動（障害者雇用企業交流会、リレーフォーライフとちぎ、那須フロンティアフォーラム等）において作業療法の啓発物品（パンフレット、ファイル等）を参加者向けに配布をした。地域共生社会推進部と合同でとちぎオレンジFES! 2026へ参加し作業療法啓発活動を行った。前年度に続き9月25日作業療法の日に合わせ、作業療法普及啓発カードを作成し、全役員へ配布して広報活動への協力を得た。啓発カードについてのアンケートも実施し、次年度の啓発の検討材料とした。また小中高生に向けた啓発活動として、国際医療福祉大学病院で開催した中高生向け作業療法体験会の運営への協力を行った。見学会については他県士会の取組を知る目的で神奈川県士会と合同会議を行い、神奈川で実施しているZoomでのオンライン見学会について情報を得た。また宇都宮中央図書館へ協力依頼し作業療法啓発パンフレットを中高生が手に取りやすい閲覧室での配布に協力頂いた。

障害者スポーツ推進部門では、栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会への出席をし、参加する他関係団体（栃木県、栃木県障害者スポーツ協会、栃木県理学療法士会、スポーツ団体等）と情報交換を行った。また障害者スポーツ分野での作業療法士の参画の可能性の調査として参加者へのアンケートも実施した。知的障害者ソフトボール活動でストレッチやウォーミングアップ指導、ハンズホールディングCUP2025 東日本大会、第24回全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技関東ブロック予選会にてコーチングを行った。

上記活動内容は活動計画通りに概ね実施できた。事業部での活動において関係機関とのコンタクトも多く作業療法士への依頼として認知症や発達障害領域の相談など本部門だけでは対応が難しい相談も散見された為、他局他部門との窓口整備の必要性が課題として挙がった。

制度対策部

理事 土屋 綾子

保険・福祉部門では、医療・介護・障害福祉に関する制度改定後の士会員向けの相談窓口設置を検討、相談フォームを作成し、士会ホームページに掲載した。また、令和8年度診療報酬改定説明会に参加し、情報収集を行った。制度を理解し、必要時の発信と相談対応を継続して行う。

自動車運転支援推進部門では、栃木県運転免許センターや指定自動車教習所協会との連携会議を実施し意見交換した上で、自動車運転支援に必要な法制度や支援の流れ、実車評価についてまとめた「栃木県士会版自動車運転再開支援パンフレット」を作成し、士会ホームページに公開及び自動車運転支援に関する相談窓口を開設した。また、日本作業療法士協会主催の地域移動支援協力者会議に参加し、各士会の取り組みについて情報交換を実施した。今後は「運転再開支援パンフレット」を広報し、士会員が各病院の状況に合わせて活用し、運転再開支援がレベルアップするよう、活動を継続する。移動支援に関してはコンパクトモビリティの普及を目指している企業を訪問し、各々の取り組みについて情報交換・意見交換を行った。公共交通機関や代替移動手段への支援について、作業療法士の参画を目指す取り組みを継続する。

特別支援教育・スクール OT 推進部門では、教育領域のみでなく、5歳児健診に作業療法士が参画できるように日本作業療法士協会が活動していることを受け、それらの動向について情報収集するとともに、他県士会との情報交換も行った。具体的に茂木町より療育支援事業への協力依頼があり、現状や要望についてやりとりを行い、担当者の割り振りを含め次年度に担当者を派遣することとした。さらに5歳児健診への参画に関して、各自治体のニーズを知るためのアンケートを作成した。今後、アンケート調査を実施し、実態とニーズを把握した上で、その後の対応を検討していく。また小児分野の人材育成を目的として分野別研修会や座談会への講師派遣や協力を行った。これら対象と役割の拡大にあたり、部門名称の変更を検討・提案し、令和8年度から「こども未来支援部門」とすることで理事会承認を受けた。令和7年度の計画でもあった、活動をPRするためのユニフォーム作成も達成することができた。

<広報局>

局長 岩瀬 直樹

広報部

理事 上岡 克好

令和7年度は、会議を6回開催し、会報誌「栃の実」の準備・編集と発行の準備、また一般の方にも分かりやすく栃木県作業療法士会の活動内容をお伝えするための新たな広報誌の発行に向けての準備を進めてきた。広報誌については、令和8年度発行に向けて目途が立った。

会報誌「栃の実」は、「No.113、114、115」を7月、11月、3月と発行し、特集では前年度から引き続き「働き方改革」をテーマとして、精神科、地域、小児の3領域で働く作業療法士の方による記事を掲載した。発行した「栃の実」をより多くの士会員の目に届きやすいように、令和7年度よりウェブサイト管理運営部の協力のもと県士会の公式LINEにて配信した。また、一般・学生向けの作業療法リーフレットは前年度より県士会ホームページのバナーから、士会員に限らずどなたでも自由に印刷し使用できるようにした。

ウェブサイト管理運営部

理事 野尻 真生

令和7年度は、事業計画に基づき、部会の開催、ホームページの管理運営、公式SNSの準備・運用を中心に実施した。ホームページについては、訪問者が必要な情報を探しやすい構成とすることを目的にリニューアル作業を進めている。当初は令和7年度夏頃の公開を予定していたが、掲載データ量が多く作業に遅れが生じている。令和7年度中は、リニューアル対象ページの構成やデザイン等について、ホームページ作成会社と複数回にわたり協議を重ね、具体的な検討を進めた。完成は令和8年度中を予定

している。また、リニューアル作業と並行して、各部会から依頼のあったページの 신설および更新にも対応した。SNS 運用については、令和7年4月より公式 LINE の運用を開始した。現在、士会員数の約4割にあたる360件が友だち登録しており、ホームページ更新情報や研修会情報等の発信媒体として活用している。さらに、第1回栃木県リハビリテーション学術大会（第15回栃木県作業療法学会）の開催に合わせて、公式 Instagram の運用も開始した。こちらも同様に、ホームページ更新情報や研修会情報の発信を中心に活用している。今後は、ホームページへの研修情報等の掲載に関するガイドライン、SNS 掲載ガイドライン、ならびにデジタルコンテンツ運営ポリシーの整備について検討を進める必要がある。

<学術局> 局長 渡邊 真一
教育部 理事 染谷 祐司

生涯教育研修部門では、現職者共通研修班が3回、現職者選択研修班が1回、MTDLP 班が4回、臨床実習指導者講習会班が1回、それぞれ研修会の企画と運営を行った。例年のように研修会によっては参加者数が少ない研修会もあり、引き続き広報の方法など検討が必要である。また、対面での開催を再開するなど研修会の開催方法も再考していく必要がある。登録作業療法士への読み替えに関係することもあり、次年度も少しでも多くの士会員が参加できるよう努めていく。

生涯教育管理部門では、日本作業療法士協会生涯教育制度への問い合わせや、栃木県作業療法士会主催研修会・学会等の参加者名簿の登録作業を行い、参加者への基礎研修ポイント付与を行っている。基礎研修ポイント対象研修会では、延べ696名の参加が得られている。生涯教育制度現職者研修においては、延べ258名の参加が得られた。また、役員や部員等の士会運営協力のあった士会員に対して、士会裁量ポイントの付与を行っているが、士会裁量ポイントの対象者は190名となった。

令和7年度から、生涯学修制度の運用が開始となり、生涯教育制度と並行して運用されている。2027年度の制度一本化に向けて、登録作業療法士への読み替えについての説明会など今後、積極的に行っていく方針である。

研修部 理事 和田多 優也

研修会を全12回(延べ参加者数300名)、座談会を全3回(延べ参加者数40名)の開催を行うことができた。

成果としては、①研修会の参加者が前年度より168名増加したこと、②前年度よりも対面形式・ハイブリッド形式・オンデマンド配信での開催が多く、より参加者のニーズに則した研修形式で運営できたこと、③令和6年度から開始した分野別研修部門と研修会企画運営部門の合同研修会を継続して開催できたこと、④研修部と福利部との合同研修会を新たに企画・開催できたこと等が主に挙げられる。研修会の開催方法としては、対面研修を少しずつ増やすことができ、参加者間での交流機会促進にも寄与できた。オンデマンド配信は7つの研修会において実施し、計78回のレビューがあった。

次年度の取り組みとして、研修会については、参加者のニーズや企画内容に応じて柔軟に開催形式を検討していき、士会員の参加を増やすことができるよう取り組みたい。座談会については、参加対象や方法を工夫しながら士会員のニーズ把握・課題解決に向けた取り組みを一層強化し、士会員同士の横のつながりをつくれるよう検討していきたい。広報活動については、広報部とも連携を強化し、士会員の手元に届く方法を検討するとともに、十分な広報期間を設けられるよう尽力していく。

学会支援部 理事 須藤 智宏

令和7年度に新設された学会支援部では、第15回栃木県作業療法学会(兼、第1回栃木県リハビリテーション学術大会)の運営に携わり、運営を通して課題抽出を行いながら、円滑な学会運営に向けたマニュアル整備を行った。

同学会においては、44演題に対し49名の査読者で対応するなど査読者不足が課題として明らかとなった。このため令和8年度より査読者登録バンクを設立し、査読の質の担保および実行委員会の業務効

率化を図る体制を整備した。学術誌については令和7年度よりオンラインジャーナルへ移行し、広報局ウェブサイト管理運営部の協力のもと士会ホームページ上での公開を開始することができた。

今後は第16回栃木県作業療法学会実行委員会に参画し、助言や情報提供を行うとともに、さらなるマニュアル整備を推進し、士会員にとって有益な学会となるよう活動していく。

福祉用具部

理事 須藤 誠

第15回栃木県作業療法学会および第1回栃木県リハビリテーション学術大会において、第20回自助具コンテストを開催し17作品の応募があった。また、学会では3Dプリンター自助具の展示を行い、展示に来られた参加者の反応は良好で、3Dプリンターを導入する施設もあるなど、自助具作成に関心が高まる機会となった。

研修会の開催は、出前セミナーを1回開催し、参加者は12名であったが好評であった。スプリントなど必要な機材は福祉用具部で準備することで、導入や準備のハードルが低く、多くの施設に対応できるシステムとして活用できた。次年度も引き続き出前セミナーを開催し、多くの会員に情報発信をしていく。

生活行為工夫情報事業では、自助具コンテスト事例集の配布を行い、15冊の配布を完了している。

<地域局>

局長 野崎 智仁

地域活動支援部

理事 伊是名 興平

作業療法士の地域支援事業への参画推進を目的として会議を開催し、部員間で地域事業に関する情報共有を行った。また、県内25市町における事業参画の実態把握を目的として、各支部長を対象としたアンケート調査を実施した。地域の実情や特性に応じた地域づくりへの寄与を目的に、県北・県央・県南の各エリアにおいて「他職種連携交流会」を開催し、行政職等の関係者と地域課題の共有および作業療法士の活用に関する意見交換を行った。また、「地域事業支援会議（日本作業療法士協会主催）」に参加し、「地域共生社会5か年戦略」に基づく日本作業療法士協会の方針や動向、他士会の取り組みについて情報収集を行い、本会の地域活動の推進に資する知見を得た。

令和7年度は概ね活動計画に沿って事業を実施することができた。一方、「他職種連携交流会」においては、一部に活動目的との整合が十分でない内容が見られたことから、今後は事業目的をより明確化し、地域課題に即した企画・運営となるよう改善を図りながら活動を継続していく。

地域共生社会推進部

理事 有馬 正人

日本訪問リハビリテーション振興財団、日本作業療法士協会認知症対策班および地域包括ケア推進班が主催する会議や情報交換会に参加し、訪問リハビリテーション、認知症、地域共生社会に関する施策や動向の把握に努めた。その内容を踏まえ、士会員を対象とした座談会および研修会を開催した。

研修会では、地域活動に関わる5つの部の協力のもと、士会内連携をテーマとした研修を実施し、31名が参加した。制度や分野の異なる作業療法士間の連携について理解を深める機会となった。また、訪問・通所リハビリテーション部門および認知症ケア推進部門と合同で、地域における認知症支援に関する作業療法の取り組みをテーマとした合同研修会を開催した。

地域における認知症支援の普及活動として、第4回認知症フレンドリーフェスタ（認知症の人と家族の会栃木県支部主催）へのボランティア協力、とちぎオレンジFES!2026（下野新聞社主催）でのブース出展、オレンジカフェろとすにおける座談会を実施した。さらに、障害福祉サービス分野の理解促進を目的として、就労移行支援事業所ウェルビーにおいて就労移行支援の見学ツアーを実施した。

令和7年度は、関係団体との連携による情報収集と士会員への情報還元を行うとともに、研修会や地域イベントへの参画を通して、地域共生社会の実現に向けた作業療法士の役割について理解を深める機会を提供することができた。今後も士会員が地域活動に参加する機会を創出し、地域における作業療法の実践の拡充を図っていく。

災害作業療法推進部

理事 熊倉 万実子

令和7年度は「啓蒙教育班」と「制度構築班」に分かれて活動を実施した。

啓蒙教育班では、会報誌「栃の実」を活用した情報発信、InstagramおよびLINEによる広報活動、国際医療福祉大学での講義を通じた学生教育を行った。また、地域共生社会推進部が実施した士会内連携研修において、災害分野の取り組みについて情報共有を行った。さらに、栃木県リハビリテーション専門職協会災害部と協力し、第1回栃木県リハビリテーション学術大会（兼第15回栃木県作業療法学会）において展示ブースを設置し、士会員への啓発活動を行った。

制度構築班では、本会における災害対策マニュアル作成に向けたたたき台の作成を行った。また、日本作業療法士協会主催の災害研修会に参加し、他県士会の取り組みに関する情報収集を行った。さらに、日本作業療法士協会が実施した災害時シミュレーションに参加し、士会員の19%の参加があった（会報誌「栃の実」にて報告）。加えて、宇都宮市総合防災訓練に栃木 JRAT として参加するとともに、国際医療技術財団（JIMTEF）主催の災害医療研修会を部員2名が受講し、部員の受講率が100%となった。

令和7年度は、啓発活動および制度整備の両面から災害作業療法に関する取り組みを推進することができた。今後は、平時および有事の双方において士会員が災害作業療法を理解し行動できるよう、さらなる啓発・教育を進めるとともに、災害発生時における士会員の安否確認や支援活動を円滑に行う体制整備を進めていく。

<常設委員会>

選挙管理委員会

委員長 友利 海邦

令和7年度は役員改選の年であり、令和7年4月1日付で役員改選を公示、5月20日まで立候補を受け付けた。6月29日に定時総会を開催し、第1～4号議案賛成651名、反対0名で承認された。

第2号議案「役員選任の件」は理事20名、監事2名の立候補があり、いずれも定款施行規則に定める定数内であった。定款施行規則第31条に基づき、候補者数と定数が一致したため、無投票当選とした。なお、会長および副会長は、定款第16条第2項に基づき、理事の互選により選任とした。

第3号議案「理事会による役員候補者推薦の承認を求める件」は令和7年度より士会組織が5局15部体制へ改編されることに伴い、理事会より理事1名の推薦を受けた。本議案は、第1号議案「定款変更の承認を求める件」の承認を条件として成立するものとした。

第4号議案「令和7年度・8年度顧問の承認を求める件」は定款第20条に基づき、理事会より顧問として1名を推薦した。次回は令和9年度に役員改選を予定する。

<特設委員会>

第15回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 須藤 智宏

本学会は、第1回栃木県リハビリテーション学術大会と同時開催とし、実行委員29名（作業療法士8名、理学療法士14名、言語聴覚士7名）で構成され、令和7年度は全体会議を12回、作業療法士実行委員会会議を2回開催し、テーマや講師選定、運営の詳細について検討した。

令和8年1月25日、自治医科大学地域医療情報研修センターにて開催した本学会は、『Be CONNECT～知ることからつながる新しい連携～』をテーマに、多職種連携を意識した講演やシンポジウムを実施した。作業療法の特別講演では、こどもセンターゆいまわりの仲間知穂氏（作業療法士）より、「届けたい教育」でつながる学校と家庭と地域～学校作業療法から広がる地域連携～について講演が行われた。

参加者は作業療法士181名、3職種で634名、一般演題は44演題（全体126演題）となった。新たな取り組みとしてセレクション演題を実施し、最優秀演題賞等を選出したほか、学会誌のオンライン化やSNSによる広報強化を行った。一方で、子連れ参加の広報不足や多職種交流の促進、企画の同時進行による参加制限が課題として挙げられ、今後の改善に向け次年度へ申し送りを行っている。

第16回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 須藤 誠

第16回栃木県作業療法学会実行委員会は、令和7年12月から実行委員メンバーを集め、合計12名で実行委員会を運営している。令和7年度の活動実績は、月に1回の定例会議を行い、12月、1月、2月、3月の計4回開催した。学会テーマ、特別講演の講師選出を終え、4月に広報活動を進めるため、SNS(X)のアカウントを立ち上げた。

令和9年1月31日、自治医科大学地域医療情報研修センターを会場に、第16回栃木県作業療法学会が開催されることが決まった。多くの士会員に参加いただけるよう開催準備を進めていく。

第25回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 田村 勇樹

令和7年6月8日、とちぎ健康の森・大講堂にて「思春期から社会参加までのメンタルヘルス～揺れる時期を行政・医療・家庭でどう支えるか～」を実施し、156名が参加した。作業療法士が33%、その他は教育・当事者(家族含む)の立場の方が比較的多く、その他医療・福祉・行政等の立場の方が参加した。

第一部では「思春期を支えるということ」をテーマに、穴水幸子氏(栃木医療センター精神科医長、精神科医)より、青年期の特徴や課題、支援の方向性について、また事例等を紹介いただいた。第二部では「思春期に揺れる心の困り感に必要な支えとは～現在の支えと課題を考える～」をテーマに、医療・行政・福祉・当事者家族のシンポジスト・コーディネーターから、支援の実例や連携の必要性等が示された。

フォーラムを知ったきっかけはポスター・チラシ等を見たとの反応が多いが、その他知人や実行委員からの案内、ホームページや新聞等もきっかけになっており、様々な媒体での広報が有効であった。アンケートには「様々な立場の意見が聞けて良かった」「今後も継続してこのテーマを考える機会があると良い」等の感想が挙げられた。またフォーラムの様子は6月24日付の下野新聞記事に掲載された。

今後も身近な健康課題に沿ったテーマを設定し、他分野の県民の方々と本県の課題や対策を学び考える機会としたい。

第26回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 友利 海邦

令和8年6月13日、ORIGAMIプラザでの開催に向けて準備を行った。身体障害領域に従事する士会員を中心に委員会を構成し、テーマは「働く力を取り戻すー医療と企業をつなぐ支援ー」とし、特別講演とシンポジウム形式を計画した。特別講演では企業に在籍する産業医による講演、シンポジウムでは医療・産業保健・行政・福祉それぞれの立場の方々から登壇いただく予定である。広報は医療機関・就労支援機関・産業保健機関等に行っていく。ホームページやメール・SNS配信等の電子媒体や地元新聞社の取材等、様々な広報媒体を活用し、県民に情報を届けられるよう努めたい。

学生会員検討委員会

委員長 坂田 尚昭

学生会員の創設に向け令和7年度本委員会(委員7名)を発足し、会議を2回開催した。

委員会では、学生会員の入会条件や特典等の運用に関する内容について協議を重ね、学生会員規程を整備した。学生会員の位置付けにあたり、定款変更案を理事会に提出した。

定時総会で定款変更の承認を得た後に、士会ホームページ上での案内や県内の作業療法士養成校に対して広報を行う予定である。今後、目的達成に基づいて特設委員会としての活動は終了となる。

学術活動支援委員会

委員長 白砂 寛基

本委員会は、士会員の学術研鑽を支援することを目的に令和7年度に発足した委員会である。研修会として「作業療法研究法・学会発表入門」をテーマにオンデマンド配信を行った。また、初めて開催された第1回栃木県リハビリテーション学術大会における演題発表者に対し、スライド作成・発表に関するメール相談を行った。今後は、委員会組織の充足を行うと共に、さらなる士会員の学術研鑽が図れるよう研修会の継続開催や、学会発表等の相談窓口として引き続き活動していく。

2) 令和8年度年会費減額と研修会参加費の一部無料化について

令和7年度は、法人収入とバランスの取れた事業執行に努めるとともに、研修会参加費の適正化に向けた検討を行うことを県士会の方針として掲げていた。役員改選後、新体制で活動を開始した8月の理事会において、前年度の余剰金を士会員へ還元する方策として、また、コロナ禍以降減少傾向にあった研修会参加者の増加を図る目的から、県士会主催の研修会参加費を無料とすることについて適正の可否を検討した。結果として研修会の一部無料化が執行され、令和7年度の県士会方針である研修会参加費の適正化に向けた検討を遂行することができた。

栃木県士会では、年会費収入を基盤とした安定的な事業運営の実現に努めている。令和5年度に顧問税理士事務所と契約し会計システムを導入した目的は、即時性・正確性および透明性の高い財務管理を実現するためであった。会計システムの安定的な運用が定着したことにより、年度下半期の早い段階で次年度予算案の作成が可能となり、各部・委員会への適正な予算配分について十分な検討期間を確保できるようになった。これらは法人のガバナンス強化に向けた前進といえる。

さて、令和8年度の事業計画および予算案を策定したところ、年会費収入で各種の事業計画が運営可能となる見通しが立ち、さらに予算上も残高が見込まれる状況となった。このことから、令和8年度においても、県士会主催の研修会については参加費無料で開催することを理事会にて決定したため、ここに報告する。

また、令和8年度年会費についても説明および報告を行う。令和7年度の県士会収支決算は、3月上旬の時点で100万円を超える残高が見込まれた。士会事業運営における経費節減と効率化を推進できたことによる結果であると考えている。他にも、残高の半分近くは、令和8年1月25日に開催されたPT・ST・OTの3士会合同学会である第1回栃木県リハビリテーション学術大会（兼 第15回栃木県作業療法学会）からの余剰金であり、見込みを上回る参加者があったことから、学会参加費を3士会で按分し、各士会へ返金する形で処理されたことを付記したい。

令和7年度の士会事業活動費の余剰金を会員へ還元する方策として、令和8年度年会費を1,000円減額することを提案した。4月に開催された理事会において、年会費減額は試算上可能であると判断され、令和8年度の年会費を7,000円とすることが承認され、決定した。既に県士会ホームページ等で案内しているが、改めてこの場にて報告させていただく。

決議事項

第1号議案 定款変更の承認を求める件

1. 第1章（総則）の変更

1) 第3条（主たる事務所の所在地）：事務所移転に伴い所在地の住所を変更する

2. 第2章（会員）の変更

- 1) （資格等）第6条：会員種別に名誉会員、その他の会員を創設する
- 2) （入会）第7条：第6条変更に併せて文言を追記する
- 3) （経費の支払い義務）第8条：第6条変更に併せて文言を追記する
- 4) （会員名簿）第9条：第6条変更に併せて文言を追記・表現を修正する
- 5) （退会）第10条：第6条変更に併せて項を修正する

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| <p>（主たる事務所の所在地） 第3条 当法人は、主たる事務所を栃木県宇都宮市茂原1丁目1021番地7に置く。</p> <p>（資格等） 第6条 当法人は、正会員及び賛助会員をもって構成する。 2 正会員は、栃木県内に勤務若しくは在住する作業療法士であって、当法人の目的に賛同して入会した者とする。とし、正会員をもって法人法一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。 3 賛助会員は、当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体とする。</p> <p>（入会） 第7条 当法人の正会員又は賛助会員となるには、当法人所定の入会申込書により入会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。</p> | <p>（主たる事務所の所在地） 第3条 当法人は、主たる事務所を栃木県宇都宮市昭和1丁目3番10号栃木県庁舎西別館に置く。</p> <p>（資格等） 第6条 当法人の会員は次のとおりとし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人（以下「法人法」という。）に関する法律（平成18年法律第48号）上の社員とする。 <u>（1）正会員 栃木県内に勤務若しくは在住する作業療法士であって、当法人の目的に賛同して入会した者</u> <u>（2）賛助会員 当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体</u> <u>（3）名誉会員 当法人に顕著な功労があった者で、理事会の推薦に基づき、総会において承認を得た者</u> 2 その他の会員は、理事会において別に定めることができる。</p> <p>（入会） 第7条 当法人の正会員又は賛助会員、<u>その他の会員になろうとする者は、当法人所定の入会申込書により入会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。</u> 2 <u>名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾と総会の承認をもって会</u></p> |

| | |
|---|---|
| <p>(経費の支払義務)</p> <p>第8条 正会員及び賛助会員は、総会で定める会費を支払わなければならない。本条の会費は、正会員については、<u>法人法第27条</u>に規定する経費とする。</p> <p>(会員名簿)</p> <p>第9条 当法人は、<u>正会員及び賛助会員の氏名及び住所</u>を記載した「<u>正会員・賛助会員名簿</u>」を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。「<u>正会員・賛助会員名簿</u>」をもって法人法第31条に規定する社員名簿とする。</p> <p>2 当法人の<u>正会員及び賛助会員</u>に対する通知又は催告は、「<u>正会員・賛助会員名簿</u>」に記載した住所、又は<u>正会員又は賛助会員</u>が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第10条 正会員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって退会する。</p> <p>(1) 正会員又は賛助会員本人の退会の申し出。ただし、退会の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会することができる。</p> <p>(2) 死亡又は解散</p> <p>(3) 総会員の同意</p> <p>(4) 除名</p> <p>(5) 正会員が第6条第2項に規定する資格を失ったとき</p> <p>2 <u>正会員又は賛助会員の除名</u>は、次の各号のいずれかに該当するときに限り、総会の決議によってすることができる。この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。</p> <p>(1) 正当な事由なくして会費を一年以上納入しないとき</p> <p>(2) 当法人の名誉を損し、または当法人の目的に反する行為をしたとき</p> | <p><u>員となるものとする。</u></p> <p>(経費の支払義務)</p> <p>第8条 正会員及び賛助会員は、総会で定める会費を支払わなければならない。本条の会費は、正会員については、<u>法人法第27条</u>に規定する経費とする。<u>ただし、名誉会員は、会費を納めることを要しない。</u></p> <p>(会員名簿)</p> <p>第9条 当法人は、<u>会員の氏名及び住所</u>を記載した「<u>一般社団法人栃木県作業療法士会会員名簿</u>」を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。<u>この会員名簿</u>をもって法人法第31条に規定する社員名簿とする。</p> <p>2 当法人の<u>会員</u>に対する通知又は催告は、「<u>会員名簿</u>」に記載した住所、又は<u>会員</u>が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第10条 正会員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって退会する。</p> <p>(1) 正会員又は賛助会員本人の退会の申し出。ただし、退会の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会することができる。</p> <p>(2) 死亡又は解散</p> <p>(3) 総会員の同意</p> <p>(4) 除名</p> <p>(5) 正会員が第6条第1項第1号に規定する資格を失ったとき</p> <p>2 除名は、次の各号のいずれかに該当するときに限り、総会の決議によってすることができる。この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。</p> <p>(1) 正当な事由なくして会費を一年以上納入しないとき</p> <p>(2) 当法人の名誉を損し、または当法人の目的に反する行為をしたとき</p> |
|---|---|

第2号議案 令和7年度収支決算報告の承認および監査報告の件

収 支 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 | 執行率 |
|-------------|------------|------------|-------------|-----|-------|
| I 事業活動収支の部 | | | | | |
| 事業活動収入 | | | | | |
| 特定資産運用収入 | 0 | 556 | △556 | | |
| 特定資産利息収入 | | 556 | △556 | | |
| 会費収入 | 6,552,000 | 6,904,000 | △352,000 | | 105.4 |
| 正会員会費収入 | 6,552,000 | 6,904,000 | △352,000 | | 105.4 |
| 事業収入 | 692,500 | 1,041,942 | △349,442 | | 150.5 |
| 学術局事業収入 | 687,500 | 631,000 | 56,500 | | 91.8 |
| 地域局事業収入 | 5,000 | | 5,000 | | 0.0 |
| 特設委員会事業収入 | | 410,942 | △410,942 | | |
| 雑収入 | 0 | 22,949 | △22,949 | | |
| 受取利息収入 | | 22,944 | △22,944 | | |
| 雑収入 | | 5 | △5 | | |
| 他会計からの繰入金収入 | 6,644,500 | 17,273,896 | △10,629,396 | | 260.0 |
| 他会計からの繰入金収入 | 6,644,500 | 17,273,896 | △10,629,396 | | 260.0 |
| 事業活動収入計 | 13,889,000 | 25,243,343 | △11,354,343 | | 181.8 |
| 事業活動支出 | | | | | |
| 事業費支出 | 3,606,515 | 2,422,727 | 1,183,788 | | 67.2 |
| 会議費支出 | 967,000 | 587,959 | 379,041 | | 60.8 |
| 渉外費支出 | 402,000 | 329,286 | 72,714 | | 81.9 |
| 旅費交通費支出 | 428,000 | 102,000 | 326,000 | | 23.8 |
| 通信運搬費支出 | 167,520 | 64,300 | 103,220 | | 38.4 |
| 消耗品費支出 | 134,000 | 128,894 | 5,106 | | 96.2 |
| 印刷製本費支出 | 162,000 | 221,673 | △59,673 | | 136.8 |
| 賃借料支出 | 75,000 | 6,780 | 68,220 | | 9.0 |
| 諸謝金支出 | 669,000 | 669,839 | △839 | | 100.1 |
| 支払手数料支出 | 163,995 | 130,496 | 33,499 | | 79.6 |
| 委託費支出 | 348,000 | 149,600 | 198,400 | | 43.0 |
| 雑支 | 90,000 | 31,900 | 58,100 | | 35.4 |
| 管理費支出 | 3,103,000 | 3,011,692 | 91,308 | | 97.1 |
| 給料手当支出 | 478,000 | 435,275 | 42,725 | | 91.1 |
| 会議費支出 | 181,000 | 171,607 | 9,393 | | 94.8 |
| 渉外費支出 | 90,000 | 25,100 | 64,900 | | 27.9 |
| 旅費交通費支出 | 60,000 | 38,290 | 21,710 | | 63.8 |
| 通信運搬費支出 | 145,000 | 263,994 | △118,994 | | 182.1 |
| 消耗品費支出 | 50,000 | 53,288 | △3,288 | | 106.6 |
| 印刷製本費支出 | | 58,280 | △58,280 | | |
| 光熱水料費支出 | 78,000 | 74,052 | 3,948 | | 94.9 |
| 賃借料支出 | 137,000 | 132,000 | 5,000 | | 96.4 |
| 地代家賃支出 | 720,000 | 720,000 | 0 | | 100.0 |
| 諸謝金支出 | 10,000 | 4,070 | 5,930 | | 40.7 |
| 支払手数料支出 | 50,600 | 31,961 | 18,639 | | 63.2 |
| 委託料支出 | 264,000 | 264,000 | 0 | | 100.0 |
| 租税公課支出 | 90,000 | 100,400 | △10,400 | | 111.6 |
| 諸会費支出 | 649,400 | 503,375 | 146,025 | | 77.5 |
| 貸倒損失 | | 136,000 | △136,000 | | |
| 雑支 | 100,000 | 100,000 | 0 | | 0.0 |
| 他会計への繰入金支出 | 6,644,500 | 17,273,896 | △10,629,396 | | 260.0 |
| 他会計への繰入金支出 | 6,644,500 | 17,273,896 | △10,629,396 | | 260.0 |
| 事業活動支出計 | 13,354,015 | 22,708,315 | △9,354,300 | | 170.0 |
| 事業活動収支差額 | 534,985 | 2,535,028 | △2,000,043 | | 473.9 |
| II 投資活動収支の部 | | | | | |
| 投資活動支出 | | | | | |
| 特定資産取得支出 | 300,000 | 300,556 | △556 | | 100.2 |

収 支 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会

事業名：法人全体

(単位： 円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 | 執行率 |
|-----------------|-------------|------------|-------------|-----|-------|
| 創立50周年記念事業積立金支出 | 300,000 | 300,556 | △556 | | 100.2 |
| 投資活動支出計 | 300,000 | 300,556 | △556 | | 100.2 |
| 投資活動収支差額 | △300,000 | △300,556 | 556 | | 100.2 |
| Ⅲ 財務活動収支の部 | | | | | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | | |
| Ⅳ 予備費支出 | | | | | |
| 予備費支出 | 13,226,082 | | 13,226,082 | | |
| 当期収支差額 | △12,991,097 | 2,234,472 | △15,225,569 | | △17.2 |
| 前期繰越収支差額 | 12,691,097 | 12,691,097 | 0 | | 100.0 |
| 次期繰越収支差額 | △300,000 | 14,925,569 | △15,225,569 | | ***.* |

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会

事業名：法人全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法に規定する定率法によっている。

また、取得価格30万円未満の少額資産については取得時に費用負担を行っており、10万円以上30万円未満の資産は消耗什器備品費に計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位：円）

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-----------------|------------|------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 經常増減の部 | | | |
| 經常収益 | | | |
| 特定資産運用益 | 556 | 0 | 556 |
| 特定資産受取利息 | 556 | | 556 |
| 受取会費 | 6,904,000 | 6,544,000 | 360,000 |
| 正会員受取会費 | 6,904,000 | 6,544,000 | 360,000 |
| 事業収益 | 1,041,942 | 826,500 | 215,442 |
| 学術局事業収益 | 631,000 | 532,000 | 99,000 |
| 地域局事業収益 | | 8,500 | △8,500 |
| 特設委員会事業収益 | 410,942 | 286,000 | 124,942 |
| 雑収益 | 22,949 | 5,934 | 17,015 |
| 受取利息 | 22,944 | 5,918 | 17,026 |
| 雑収益 | 5 | 16 | △11 |
| 他会計からの繰入額 | 17,273,896 | 11,095,887 | 6,178,009 |
| 他会計からの繰入額 | 17,273,896 | 11,095,887 | 6,178,009 |
| 經常収益計 | 25,243,343 | 18,472,321 | 6,771,022 |
| 經常費用 | | | |
| 事業費 | 2,422,727 | 3,329,634 | △906,907 |
| 会議費 | 587,959 | 742,342 | △154,383 |
| 渉外費 | 329,286 | 82,873 | 246,413 |
| 旅費 | 102,000 | 177,102 | △75,102 |
| 通信運搬費 | 64,300 | 248,364 | △184,064 |
| 消耗品費 | 128,894 | 106,833 | 22,061 |
| 印刷製本費 | 221,673 | 445,788 | △224,115 |
| 賃借料 | 6,780 | 69,070 | △62,290 |
| 諸謝金 | 669,839 | 808,977 | △139,138 |
| 支払手数料 | 130,496 | 152,585 | △22,089 |
| 委託費 | 149,600 | 465,700 | △316,100 |
| 雑費 | 31,900 | 30,000 | 1,900 |
| 管理費 | 3,011,692 | 3,079,081 | △67,389 |
| 給料手当 | 435,275 | 412,220 | 23,055 |
| 渉外費 | 171,607 | 149,766 | 21,841 |
| 旅費 | 25,100 | 59,122 | △34,022 |
| 通信運搬費 | 38,290 | 4,160 | 34,130 |
| 消耗品費 | 263,994 | 267,058 | △3,064 |
| 印刷製本費 | 53,288 | 91,892 | △38,604 |
| 光熱水料 | 58,280 | 98,542 | △40,262 |
| 光熱水料 | 74,052 | 71,406 | 2,646 |
| 賃借料 | 132,000 | 129,800 | 2,200 |
| 地代家賃 | 720,000 | 720,000 | |
| 諸謝金 | 4,070 | | 4,070 |
| 支払手数料 | 31,961 | 35,440 | △3,479 |
| 委託料 | 264,000 | 264,000 | |
| 租税公課 | 100,400 | 90,900 | 9,500 |
| 諸会費 | 503,375 | 484,775 | 18,600 |
| 貸倒損失 | 136,000 | 200,000 | △64,000 |
| 他会計への繰出額 | 17,273,896 | 11,095,887 | 6,178,009 |
| 他会計への繰出額 | 17,273,896 | 11,095,887 | 6,178,009 |
| 經常費用計 | 22,708,315 | 17,504,602 | 5,203,713 |
| 評価損益等調整前当期經常増減額 | 2,535,028 | 967,719 | 1,567,309 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期經常増減額 | 2,535,028 | 967,719 | 1,567,309 |
| 經常外増減の部 | | | |

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位：円）

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------|------------|------------|-----------|
| 経 常 外 収 益 | | | |
| 経 常 外 収 益 計 | 0 | 0 | 0 |
| 経 常 外 費 用 | | | |
| 経 常 外 費 用 計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,535,028 | 967,719 | 1,567,309 |
| 一般正味財産期首残高 | 12,991,097 | 12,023,378 | 967,719 |
| 一般正味財産期末残高 | 15,526,125 | 12,991,097 | 2,535,028 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 15,526,125 | 12,991,097 | 2,535,028 |

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在（決算）

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位：円）

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------------------|------------|------------|-----------|
| I 資 産 の 部 | | | |
| 流 動 資 産 | | | |
| 現 金 預 金 | 14,596,857 | 12,596,601 | 2,000,256 |
| 普 通 預 金 | 14,596,857 | 12,596,601 | 2,000,256 |
| 未 収 金 | 328,000 | 177,799 | 150,201 |
| 前 払 金 | 27,390 | | 27,390 |
| 仮 払 金 | 250 | | 250 |
| 流 動 資 産 合 計 | 14,952,497 | 12,774,400 | 2,178,097 |
| 固 定 資 産 | | | |
| 特 定 資 産 | | | |
| 創 立 5 0 周 年 記 念 事 業 積 立 金 | 600,556 | 300,000 | 300,556 |
| 特 定 資 産 合 計 | 600,556 | 300,000 | 300,556 |
| 固 定 資 産 合 計 | 600,556 | 300,000 | 300,556 |
| 資 産 合 計 | 15,553,053 | 13,074,400 | 2,478,653 |
| II 負 債 の 部 | | | |
| 流 動 負 債 | | | |
| 未 払 金 | 6,000 | 22,449 | ▲16,449 |
| 前 受 金 | 8,000 | 32,000 | ▲24,000 |
| 預 り 金 | 12,928 | 28,854 | ▲15,926 |
| 流 動 負 債 合 計 | 26,928 | 83,303 | ▲56,375 |
| 負 債 合 計 | 26,928 | 83,303 | ▲56,375 |
| III 正 味 財 産 の 部 | | | |
| 一 般 正 味 財 産 | 15,526,125 | 12,991,097 | 2,535,028 |
| 正 味 財 産 合 計 | 15,526,125 | 12,991,097 | 2,535,028 |
| 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 | 15,553,053 | 13,074,400 | 2,478,653 |

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会

事業名：法人全体

(単位： 円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|---------------|-----------------------------|------------|
| (流動資産) | | | |
| 現金 | 手許保管 | 運転資金 | |
| 普通預金 | GMOあおぞらネット銀行 | 事務局・財務(資産管理) (No.1583840) | |
| | 〃 | 学術局・研修企画運営 (No.1583851) | |
| | 〃 | 学術局・学会支援他 (No.1583862) | |
| | 〃 | 学術局・福祉用具部 (No.1583873) | |
| | 〃 | 社会局・事業部 (No.1583884) | |
| | 〃 | 社会局・制度対策部 (No.1583895) | |
| | 〃 | 地域局・地域活動支援 (No.1583909) | |
| | 〃 | 地域局・地域活動(県北) (No.1583918) | |
| | 〃 | 地域局・地域活動(県央) (No.1583920) | |
| | 〃 | 地域局・地域活動(県南) (No.1583931) | |
| | 〃 | 地域局・障害児・者福祉 (No.1583942) | |
| | 〃 | 地域局・認知症ケア推進 (No.1583953) | |
| | 〃 | 第15回県学会実行委員 (No.1583964) | 40 |
| | 〃 | 第15回県学会(参加費) (No.1583975) | 97 |
| | 〃 | 第16回県学会実行委員 (No.1583986) | 10,639 |
| | 〃 | 第16回県学会(参加費) (No.1583997) | 1 |
| | 〃 | 地域局・訪問・通所ハ (No.1584005) | |
| | 〃 | 学術局・分野別研修部 (No.1584016) | |
| | 〃 | 予備 (No.1584027) | |
| | 〃 | 学術活動支援委員会 (No.1584038) | |
| | PayPay銀行の口座 | 事務局・財務(メイン口座) (No.5789497) | 7,576,500 |
| | 〃 | 事務局・総務(総会議事) (No.5789501) | |
| | 〃 | 事務局・総務(法人庶務) (No.578519) | 47,834 |
| | 〃 | 事務局・会員(年会費) (No.5789527) | 6,598,552 |
| | 〃 | 事務局・会員(会員管理) (No.5789535) | |
| | 〃 | 事務局・財務(予算管理) (No.5789543) | |
| | 〃 | 広報局・広報(会報/リーフ) (No.5789551) | |
| | 〃 | 事務局・福利部 (No.5789560) | |
| | 〃 | 広報局・ウェブ サイト管理重 (No.5789578) | 240,387 |
| | 〃 | 予備 (No.5789586) | |
| | 〃 | 学術局・教育部 (No.5789594) | |
| | 〃 | 予備 (No.5789608) | |
| | 〃 | 第25回ハフォーラム実行委員 (No.5789616) | 11 |
| | 〃 | 学術局・災害作業療法 (No.5789624) | 7 |
| | 〃 | 学生会員検討委員会 (No.5789632) | 2 |
| | 〃 | 予備 (No.5789641) | |
| | 〃 | 第26回ハフォーラム実行委員 (No.5789667) | 122,747 |
| | 〃 | 学術局・教育(臨床実習) (No.5789675) | 40 |
| | 〃 | 学術局・教育部(参加費) (No.5789683) | |
| | 未収金 | 正会員、賛助会員 | 328,000 |
| | 前払金 | 上三川町生涯学習課 | 17,930 |
| | | (株)プリントバック | 9,460 |
| | 仮払金 | 講師(個人) | 250 |
| | | 講師料超過払額 学術局・研修部(精神) | 250 |
| 流動資産合計 | | | 14,952,497 |
| (固定資産) | | | |
| 特定資産 | 創立50周年記念事業積立金 | PayPay銀行の口座 | |
| | | 普通預金 (No.5789659) | 600,556 |
| 固定資産合計 | | | 600,556 |
| 資産合計 | | | 15,553,053 |

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会

事業名：法人全体

(単位： 円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|----------|---------------------|------------|
| (流動負債) | | | |
| 未払金 | 委員(個人) | 会議費精算未済額(第16回県学会) | 6,000 |
| 前受金 | 正会員、賛助会員 | 次年度年会費 | 8,000 |
| 預り金 | 講師他 | 謝金等源泉所得税(R8.1~3預り分) | 12,928 |
| 流動負債合計 | | | 26,928 |
| 負債合計 | | | 26,928 |
| 正味財産 | | | 15,526,125 |

一般社団法人 栃木県作業療法士会 期末監査報告

令和8年4月24日

監査人

監事 谷口 敬道



監事 横山 奈美



会計期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

監査人の意見

我々は、一般社団法人 栃木県作業療法士会の上記会計期間における財務報告書を監査しました。監査にあたっては、各部・委員会の活動報告、収支、領収証を確認しました。

監査の結果、本会の活動並びに収支が健全に遂行されていると認めます。

しかし、下記の点に関して改善を検討することをお願いします。

記

1. 余剰金資金の有効活用に関する事

余剰金については、今後の事業計画において、会費の引き下げや会員の研鑽に資するプログラムの導入等の具体的方策を検討し、理事会で決定されたい。

2. ホームページ運用に関する事

事業計画にあるホームページリニューアルの遅延について、情報発信の停滞や会員への利便性低下を防ぐ観点から、遅延の原因を詳細に分析し、今後の作業工程の見直しを行うこと。

3. 事業執行率について

当会計年度における予算執行状況を精査した結果、研修会等の事業費については高い執行率を維持しており、活動は活発であると評価する。一方で、会議費および旅費交通費等の一部科目においては予算と実績の間に一定の乖離が認められる。この乖離の主な要因は、予算編成時における最大参加人数を前提とした見積もりにあると理解する。しかしながら、結果として生じる多額の不用額は、限られた資金リソースの効率的な配分機会を阻害する側面があるため、定期的な予算補正の実施や過去の実績に基づき現実的な参加率を想定した予算立てに変更する等の見直しを行うこと。予算と実績の乖離を最小化し、健全な資金運用を促進できるよう予算編成プロセスを継続して検討されたい。

4. 渉外活動費の支出管理について

会長・副会長等の渉外活動に係る支出について、交通費代（ガソリン代）の個人負担が一部で確認された。費用の過小計上を防ぐ観点から、業務遂行に係った費用を旅費交通費規程に則り、適正に計上し処理すること。

以上

第3号議案 令和8年度事業計画および予算案の承認を求める件

2カ年計画の2年目にあたる令和8年度の重点方針を以下に掲げ、各部・委員会の令和8年度事業計画および予算案について示す。

I. 教育・学術活動の推進・強化

(1) 共生社会の実現に向けた取り組みの推進

共生社会の実現に向けて作業療法士の専門性および支援内容の理解を目指した啓発活動を行う。認知症の人への支援、就業支援、教育機関での支援、地域資源を活用した支援などの作業療法士の専門性を強みに地域社会との連携や他職種連携を図りながら、共生社会に貢献できる作業療法士の育成を推進する。

(2) 会員の積極的な学術研鑽ができる環境の整備

研修会を開催する部を中心にオンライン研修と対面式研修に加え、オンデマンド配信を積極的に行い、会員が研修会に参加しやすい環境を整える。また、会員を対象とした学術研究や学会発表などの学術活動への支援サービスを周知していく。

(3) 学会運営組織の支援強化とマニュアルの整備

学会準備委員会の始動から引き継ぎまでを先導し、誰が学会長となっても円滑な学会運営ができる支援体制、数年に1回の頻度で共催されるPOS合同による栃木県リハビリテーション学術大会や北関東信越ブロック学会にも対応しうるような支援体制を整備する。並行して現状に合わせたマニュアル整備、各種書類の整備を行い、常に現状に即したマニュアルに改訂する。

(4) 災害支援教育の推進と活性化

災害作業療法推進部により災害時に作業療法士が行える支援活動の啓蒙や教育の機会を提供する。士会における災害支援教育を活性化させ、災害支援に関わる人材の育成を推進する。

(5) 作業療法士倫理教育の定着と支援体制の構築

倫理理論の基礎はオンデマンド配信、それ以外は研修会開催による倫理教育の定着を図るとともに、士会内で倫理教育が可能な人材確保と人材育成を推進する。また、士会内の倫理相談窓口について会員に周知し、士会として倫理問題に対応できる支援体制を構築する。

II. 広報活動の推進・強化

(6) 県士会ホームページのリニューアル

令和8年度内のリニューアルを目指す。士会活動の写真や動画等の掲示やInstagram記事のホームページ掲載を行うなど、内外への広報窓口として担えるホームページに整備する。

(7) 県士会公式SNSの構築と安定運用

公式LINEやInstagramなど、幅広い世代の作業療法士に情報を届けるSNSの安定運用を推進する。

(8) 会報誌および広報誌を活用した広報活動の推進

会報誌『栃の実』では会員向けに広報活動を継続するとともに、令和8年度には新たに広報誌を発行し、会員以外の方にも士会の活動等を知っていただける対外向け広報活動を推進する。

III. 法人組織力の強化

(9) 法人収入とバランスの取れた事業執行を進め、研修参加費および年会費の適正化に向けた検討

会費収入での事業遂行に向けて、強化すべき事業を見極め、適正な予算配分を推進する。また、会費収入とのバランスを考えながら研修会参加費および年会費の検討を進める。

(10) 事業計画における成果目標値設定の推進

各事業を行うことで得られる結果や目標値を設定した事業計画を作成し、その達成度を会員に報告

することで、事業の透明化と職能団体としての活動周知を推進する。

<事務局>

局長 坂田 尚昭

総務部

理事 寺尾 博幸

1. 会議の開催および運営を行う。
 - (1) 総会 対面開催予定 令和8年6月27日
 - (2) 理事会 4月・5月・9月・12月・2月 (計5回)
 - (3) 三役会議 7月・10月・1月・3月 (計4回)
2. 会員への文書発送及び保管を行う。
3. 内外の文書の処理を行う。
4. 協会との連携活動を行う。
5. 他団体との情報交換を行う。
6. 求人・求職に関する掲載の案内を行う。
7. 行政からの委託事業対応(各種委員・講師の推薦、調整等)を行う。
8. 定款の見直しを行う。
9. 定款施行規則の見直しを行う。
10. 士会・協会倫理連携における窓口としての役割を行う。
11. 作業療法の倫理に関する情報の管理・整理を行う。
12. 事務所の運営管理を行う。
13. 県士会の物品管理を行う。

会員管理部

理事 堀川 拓哉

1. 会員の入退会・休会等に関する会員管理を行う。
2. 年会費の徴収および管理を行う。
3. 年会費領収証の発行および管理を行う。
4. 未納会員に対する対応を行う。
5. 協会員＝士会員に向けた対応(会員管理システムへの移行、県士会非会員の入会促進)を行う。
6. 学生会員の運用管理を行う。

財務部

理事 程塚 貴弘

1. 銀行口座および予算・資産管理を行う。
2. 税理士事務所との資産運用に関わる連携を行う。
3. 講師謝金計算および源泉税の管理納付を行う。
4. 会計書類(出納帳・領収書等)の管理を行う。
5. 会計監査会を開催する。
6. 決算報告書の作成を行う。

福利部

理事 信末 匡哉

1. 新入会員オリエンテーションの開催を行う。：1回/年 事前会議3回/年
2. 会員間交流の企画立案及び開催を行う。：1回/年 事前会議3回/年
3. 県学術集会での県士会入会促進・啓蒙活動を行う。
4. 作業療法学生に対する県士会入会促進・啓蒙ポスターの作成を行う。
5. 会員向けクーポンの発行及び管理を行う。

<社会局>

局長 山口 理貴

事業部

理事 間瀬 智亮

1. 委託事業部門

- (1) 栃木県事業や地域保健総合推進事業の会議へ出席し、県内状況の情報収集を行う。
- (2) 産業保健センター等関係団体との情報交換を行う。

2. 作業療法啓発推進部門

- (1) 小中高校生に向けた啓発活動について、活動内容の検討(国際医療福祉大学、マロニエ医療福祉専門学校の広報活動の情報共有、図書館など OT 啓発物品の配布場所の拡大、オンライン見学会)を行うとともに、国際医療福祉大学キッズスクールや国際医療福祉大学塩谷病院 OT 体験会などへの協力を行う。
- (2) 部員活動において啓発活動として啓発物品(パンフレット、ファイル等)の配布を行う。
- (3) 9/25 作業療法の日に合わせ、作業療法普及啓発カードの作成を行う。

3. 障害者スポーツ推進部門

- (1) 栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会へ出席し、関係団体からの情報を集約、県士会員へ配信を行う。
- (2) 障害者スポーツ競技団体の活動へ協力、実態把握のための視察を行う。

制度対策部

理事 土屋 綾子

1. 保険・福祉部門

- (1) 2027 診療報酬改定について情報収集を行う。
- (2) 介護・障害福祉に関する制度改定後の情報収集を行う。
- (3) 制度に関して士会員への情報提供を行う。
- (4) 制度についての相談窓口設置と運用を行う。
 - ・部門会議(Web) (1回/年)
 - ・協会開催の制度改定についての説明会に参加する。

2. 自動車運転支援推進部門

- (1) 自動車運転に関する作業療法士の関わりについて、情報の集約および発信を行う。
- (2) 栃木県内の作業療法士の自動車運転支援に関する試みについて情報を収集し、現状は地域や施設間で差がみられる支援体制の統一をはかる。
- (3) OT 協会の「運転と地域移動推進班」からの情報提供や協力依頼を元に、県内の地域移動に関する情報の収集と共有、地域移動支援における当部門の役割について検討する。
 - ・部門会議(Web) (3回/年)
 - ・栃木県版自動車運転支援再開パンフレット(仮)を活用する(対象は脳卒中等に限定)
 - ※内容の修正は多機関連携のもと実施する(必要時)
 - 関係機関：運転免許センター、指定自動車教習所協会
 - ・事例報告会の開催1回/年 パンフレット記載の評価シート・連携シートを使用した事例報告を行う。
 - ・運転と地域移動推進班主催アンケート・協力者会議(県内の取り組み状況について報告する会議)に参加する。(隔年に1回)
 - ・自動車運転評価や他機関との連携に関する支援者向けの相談受付、情報提供を行う。

3. こども未来支援部門

発達分野での支援依頼が学齢児に限らず幼児期にも拡大している現状を踏まえ、発達分野全体の依頼に対して本部門が一元的に窓口となり、県士会としての役割を的確に果たせるよう、部門名称を見直すとともに、地域のニーズに応じた活動体制を整備する。

- (1) 部門の対象領域拡大による部門名称の変更・周知を行う。
- (2) 小児に関する作業療法支援(特別支援学校、幼稚園・保育園、通常小中学校、学童保育、健診業務等、地域のニーズに合わせた県内 OT の訪問支援)拡充・情報蓄積を行う。

- (3) 学術局と連携した人材育成のための研修システム構築を行う。(研修会の実施と地域派遣の実現)
- (4) 地域支援者、利用者への OT 啓発を行う(活動時着用ユニフォームの作成、依頼に応える体制の徹底)
- (5) 5 歳児検診事業への OT 参画に向けた情報収集、人材育成方法の検討を行う。
- (6) OT 協会や他県士会との意見交換、士会員への情報提供を行う。
 - ・部門会議 4 回/年 (Web3 回、対面 1 回)

<広報局>

局長 岩瀬 直樹

広報部

理事 上岡 克好

1. 会報誌作成部門

- (1) 会報誌柝の実 No.116、No.117、No.118 号を発行する。
- (2) 広報誌の作成と発行を行い、各施設および行政へ広報誌を郵送する。

2. リーフレット作成部門

- (1) 一般向け・高校生向けの広報活動を実施する。
- (2) 中高生の病院や施設見学、体験会に合わせて、リーフレットを配る等の広報活動を行う。

3. 部会議を開催する。 6 回/年

ウェブサイト管理運営部

理事 野尻 真生

1. ホームページの管理運営を行う。

ホームページの情報更新、会員専用ホームページのコンテンツ検討

2. 公式 LINE・Instagram の運営管理を行う。

ホームページの更新情報配信、栃木県作業療法士会活動の配信

3. ガイドライン、運営ポリシーを検討する。

ホームページ研修情報等の掲載に関するガイドライン、SNS 掲載ガイドライン、デジタルコンテンツ運営ポリシー

4. 電子データ(写真・動画・文書等)の管理運営を行う。

管理方法の検討、電子データ等の収集、情報の活用方法の検討

5. 部会議を開催する。(Web5 回/年)：6 月、8 月、10 月、12 月、2 月を予定

<学術局>

局長 渡邊 真一

教育部

理事 染谷 祐司

令和 8 年度は生涯教育制度の運用最終年度となるため、会員の基礎研修終了に向け、当士会開催予定の現職者研修については、広報を十分に行いながら会員の参加を促していく。また、令和 9 年度より登録作業療法士への読み替え申請が開始されるため、読み替え要件についても広報を行い、多くの会員が登録作業療法士へと読み替えが円滑に進むよう努めていく。

令和 9 年度開始の生涯学修制度現職者研修に向けて、士会主催となる研修内容を部内で共有し、講師選定なども含め準備を進めていく。

1. 生涯教育研修部門

(1) 研修会を開催する。

- ・現職者共通研修：3 回/年 (第 1 回：7 月、第 2 回：10 月、第 3 回：1 月)
- ・事例検討報告会：3 回/年 (第 1 回：7 月、第 2 回：10 月、第 3 回：1 月)
- ・現職者選択研修：1 回/年 (身体障害領域：11 月)
- ・MTDLP 基礎研修：1 回/年 (7 月)
- ・MTDLP 関連研修(step up 研修)：1 回/年 (10 月)

- ・MTDLP 実践者研修：4回／年（6月、10月、1月、3月）
- ・臨床実習指導者講習会：1回／年（8月）

(2) 会議を開催する。

- ・共通研修班：2回／年
- ・選択研修班：1回／年
- ・MTDLP 班：4回／年
- ・臨床実習指導者講習班：1回／年

2. 生涯教育管理部門

- (1) 研修会の管理を行う。（参加者・講師の登録等）
- (2) 生涯教育・学修制度の県士会窓口の役割を担う。
- (3) 生涯教育・学修制度の案内を会員に向けて行う。

3. その他（OT 協会との連携関連）

- ・MTDLP 全国推進担当者会議に出席する。（2回／年）
- ・生涯教育制度推進担当者会議に出席する。（1回／年）

研修部

理事 和田多 優也

分野別研修部門では各領域における専門的な研修を開催し、研修会企画運営部門では領域横断型研修や他局連携研修、若手部員企画研修を開催する。

令和 8 年度も福利部との合同企画の開催や、倫理委員会と協力した倫理研修の開催など、会員同士の連携や専門職として必要な研修会を開催していく。

研修会の開催は、参加者が学びやすい開催方法を検討しながら、対面研修やハイブリッド研修も検討していく。また、座談会などを通して施設間の情報交換・連携促進・会員の横の繋がりを強化できるように努めていく。

1. 研修会を開催する。

(1) 分野別研修部門

- ・身体障害分野：2回／年（オンライン研修1回、ハイブリッド研修1回）
- ・精神障害分野：4回／年（オンライン研修1回、ハイブリッド研修1回、座談会2回）
- ・発達障害分野：3回／年（オンライン研修1回、対面研修1回、座談会1回）
- ・老年期障害分野：2回／年（オンライン研修2回）

(2) 研修会企画運営部門

- ・倫理研修会：1回／年（オンライン研修、無料開催）
総務部倫理部門主導の企画として提案。運営サポートを当部門が担当予定。
- ・領域横断型研修：1回／年（オンライン研修）
- ・若手部員企画研修：1回／年（対面研修）
- ・他局連携研修：1回／年（ハイブリッド研修）
- ・座談会：1回／年（対面研修）

2. 会議を開催する。

(1) 分野別研修部門

- ・分野別会議：8回／年（各分野2回ずつ）
- ・分野長会議：3回／年

(2) 研修会企画運営部門

- ・部門会議：3回／年
- ・研修会検討拡大会議：3回／年

学会支援部

理事 須藤 智宏

学会実行委員会の始動から引き継ぎまでを先導し、円滑な学会運営が可能となるよう支援する。また、POS 合同による栃木県リハビリテーション学術大会や北関東信越ブロック学会にも対応可能な支援体制の整備を行う。

1. 栃木県作業療法学会等の企画・運営支援を行う。
2. 学会実行委員会サポート体制を整備する。
3. 学会実行委員会会議へ参加する。(5回/年)
4. 学会運営マニュアルの見直しを随時行う。
5. 各種書類の整備を行う。
6. 査読バンク設置および運営を行う。

福祉用具部

理事 須藤 誠

研修会については、令和7年度より施設単位での出張型研修会を開始し、従来型よりも参加者の増加につながったことから、令和8年度も出張型研修会として会員施設での開催を予定している。

第16回栃木県作業療法学会の開催に合わせ、第21回とちぎ福祉用具・自助具“発明・工夫・適応”コンテストを開催できるよう準備を進めていく。

生活行為工夫情報事業についても、引き続き周知されるよう広報活動を継続していく。

1. 部会議を開催する。(5回/年)
2. 研修会を開催する。(2回/年)
3. 第21回とちぎ福祉用具・自助具“発明・工夫・適応”コンテスト実施に向けた準備・運営を行う。
4. ホームページ・広報誌・学会等を通して、部会活動の報告を行う。
5. 生活行為工夫情報事業の周知・広報活動を行う。

<地域局>

局長 野崎 智仁

地域活動支援部

理事 伊是名 興平

地域支援事業等における作業療法士の参画状況および課題を把握・共有するとともに、地域支援事業等に関わる作業療法士や関係団体との連携を促進し、日本作業療法士協会の方針や他士会の動向を踏まえた地域活動を推進する。

1. 連携会議を年2回開催する。
2. 地域支援事業(総合事業)への参画実績に関するアンケートを年1回実施する。
3. エリア会議を各エリア年3回開催する。
4. 他職種交流会を各エリア年1回開催する。
5. 地域事業支援会議(日本作業療法士協会地域社会振興部主催)に年3回参加する。
6. Bブロック会議(日本作業療法士協会地域社会振興部主催)に年3回参加する。

地域共生社会推進部

理事 有馬 正人

地域共生社会の実現に向け、士会内の各局・部および関係団体と連携し、会員が地域における多様な活動に関心を持ち、主体的に参画できる機会を創出するとともに、作業療法士による地域貢献を推進する。

1. 局会議を年2回開催する。
2. 部会議を年2回開催する。
3. 連携に関する研修会を年1回開催する。
4. 訪問リハビリ・地域リーダー会議(訪問リハビリテーション振興財団主催)に年1回参加する。
5. 訪問・通所リハビリテーション推進部門の部門会議を年2回開催する。
6. 対面による座談会を年1回開催する。

7. 認知症対策班（日本作業療法士協会）の情報交換会に年1回参加する。
8. 認知症ケア推進部門の部門会議を年2回実施する。
9. 認知症の人と家族の会や行政関連イベントに年1回以上参加する。
10. オレンジサロン（石蔵カフェ等）において座談会を年1回以上実施する。
11. 障害児・者福祉推進部門の部門会議を年2回実施する。
12. 障害福祉サービス事業所の職場見学ツアーを年1回開催する。
13. オンライン相談会を年2回実施する。

災害作業療法推進部

理事 熊倉 万実子

大規模災害発生時において災害対策本部を立ち上げ、県士会の運営継続および会員支援が可能な体制を構築するとともに、平時からの啓蒙および教育活動を通じて、会員が作業療法士として復興支援に主体的に関われるよう備える。

1. 士会災害時対応マニュアルを修正する。
2. 災害時連絡網を整備する。
3. 協会主催の災害時シミュレーションに参加する。
4. 会員に向けた平時からの啓蒙活動および研修会を開催する。
5. 県学会において展示ブースを設置する。
6. 「災害作業療法」に関する広報・周知を行う。
7. 災害リハビリテーション支援者登録者数の増加に向けた活動を行う。
8. 国際医療技術財団（JIMTEF）災害医療研修会アドバンスコースを受講する。
9. 部会議を年5回開催する。（オンライン3回、対面2回）

<常設委員会>

選挙管理委員会

委員長 友利 海邦

1. 令和9年度役員改選に向けた準備を進める。

<特設委員会>

第16回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 須藤 誠

委員会目的：作業療法の資質向上の一助として、士会員の実践報告並びに知識の増大を図るための場の提供を行う。また、作業療法啓発の機会とする。

活動計画：1. 第16回栃木県作業療法学会を開催する。

2. 会議を開催する。

第17回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 坂田 尚昭

委員会目的：上記同様

活動計画：1. 第17回栃木県作業療法学会の開催準備に向けて実行委員会を組閣し、企画・準備を行う。

2. 会議を開催する。（12回/年）

第26回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 友利 海邦

委員会目的：1. 一般県民や他職種へのリハビリテーションおよび作業療法の啓蒙活動を行う。

2. 作業療法士の資質向上を図り、作業療法士としての社会貢献の役割を担う。

活動計画：1. 第26回とちぎリハビリテーションフォーラムを開催する。

2. 会議を開催する。（4回/年）

第27回とちぎりハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 和田多 優也

委員会目的：上記同様

- 活動計画：1. 第27回とちぎりハビリテーションフォーラムの企画・準備を行う。
2. 会議を開催する。(6回/年)

学術活動支援委員会

委員長 白砂 寛基

委員会目的：学術活動に関する研修会の開催や、学会発表への援助等を行い、会員の学術研鑽を支援することを目的に令和8年度も活動を継続する。

- 活動計画：1. 研究計画についてのオンライン相談を行う。
2. 学会演題抄録・スライドの添削・助言を行う。
3. 学術活動の推進に資する研修会の開催を行う。

第3号議案 令和8年度収支予算(案)の件

収入の部

| 科目 | | | | R7年度予算 | R8年度予算(案) |
|------------|-------|-----------|---------------|--------------------------|------------|
| 年会費 | 事務局 | 会員管理部 | 年会費管理部門 | 862名×7,000円 6,552,000 | 6,034,000 |
| 研修会参加費 | 学術局 | 教育部 | 生涯教育研修部門 | 現職者共通研修班 95,000 | 95,000 |
| | | | | 現職者選択研修班 80,000 | 120,000 |
| | | | MTDLP班 | 142,500 | 142,500 |
| | | | 臨床実習指導者講習会班 | 240,000 | 240,000 |
| | 研修部 | 分野別研修会部門 | 90,000 | 0 | |
| | | 福祉用具部 | 研修会企画運営部門 | 30,000 | 0 |
| | | | | 10,000 | 0 |
| | 地域局 | 地域共生社会推進部 | 認知症ケア推進部門 | 5,000 | 0 |
| 学会参加費 | 特設委員会 | 栃木県作業療法学会 | 第16回栃木県作業療法学会 | 0 | 250,000 |
| 銀行利息 | | | | 0 | 0 |
| その他(雑益) | | | | 0 | 0 |
| 年度収入計 (A) | | | | 7,244,500 | 6,881,500 |
| 前年度繰越金 (B) | | | | 12,991,097 | 15,526,125 |
| 収入合計 (C) | | | | 20,235,597 | 22,407,625 |

支出の部

| 科目 | | | | R7年度予算 | R8年度予算(案) | |
|---------------|-------------------|--------------------|-------------|------------------------|---------------------|-----------|
| 運営費 | 事務局 | 福利部 | 法人庶務部門 | 45,000 | 55,000 | |
| | | | 総務部 | 総会議事運営部門 | 1,921,000 | 2,159,000 |
| | | | | 規約部門 | 223,000 | 218,000 |
| | | | | 倫理部門 | 0 | 0 |
| | | 会員管理部 | 会員管理部門 | 0 | 30,000 | |
| | | | 年会費管理部門 | 14,000 | 14,000 | |
| | | 財務部 | 予算管理部門 | 1,000 | 1,000 | |
| | | | 資産管理部門 | 545,000 | 572,000 | |
| | | | | 運営費合計 | 354,000 | 350,000 |
| | | | | | 3,103,000 | 3,399,000 |
| 事業費 | 社会局 | 事業部 | 委託事業部門 | 19,000 | 19,000 | |
| | | | | 作業療法啓発推進部門 | 133,000 | 114,000 |
| | | | | 障害者スポーツ推進部門 | 17,000 | 17,000 |
| | | 制度対策部 | 保険福祉部門 | 8,000 | 8,000 | |
| | | | 自動車運転支援推進部門 | 56,000 | 71,000 | |
| | | | こども未来支援部門 | 109,000 | 140,500 | |
| | | | 社会局合計 | 342,000 | 369,500 | |
| | 広報局 | 広報部 | 会報誌作成部門 | 145,720 | 213,260 | |
| | | | リーフレット作成部門 | | | |
| | | | ウェブサイト管理運営部 | 418,000 | 413,000 | |
| | | | 広報局合計 | 563,720 | 626,260 | |
| | 学術局 | 教育部 | 生涯教育管理部門 | 生涯教育研修部門 | 1,645 | 25,800 |
| | | | | | 現職者共通研修班 118,650 | 118,650 |
| | | | | 現職者選択研修班 52,000 | 51,000 | |
| | | | | MTDLP班 77,000 | 75,000 | |
| | | | | 臨床実習指導者講習会班 245,000 | 298,000 | |
| | | | | | 175,500 | 181,000 |
| | | 研修部 | 分野別研修会部門 | 146,000 | 161,000 | |
| | | | 研修会企画運営部門 | 75,000 | 36,070 | |
| | | 学会支援部 | 学会支援部門 | 139,000 | 139,000 | |
| 福祉用具部 | | | | | | |
| | | 学術局合計 | 1,029,795 | 1,085,520 | | |
| 地域局 | 地域活動支援部 | 共通 | 100,000 | 89,000 | | |
| | | 県北 | 99,000 | 88,000 | | |
| | | 県東 | 73,000 | 52,000 | | |
| | | 県南 | 70,000 | 61,000 | | |
| | 地域共生社会推進部 | 共通 | 122,000 | 112,000 | | |
| | | 訪問・通所リハビリテーション推進部門 | 37,000 | 26,000 | | |
| | | 認知症ケア推進部門 | 99,000 | 73,000 | | |
| | | 障害児・者福祉推進部門 | 28,000 | 23,000 | | |
| 災害作業療法推進部 | | 150,000 | 245,000 | | | |
| | | 地域局合計 | 778,000 | 769,000 | | |
| 常設委員会 | 選挙管理委員会 | | 0 | 0 | | |
| | | 常設委員会合計 | 0 | 0 | | |
| 特設委員会 | 栃木県作業療法学会 | 第15回栃木県作業療法学会実行委員会 | 315,000 | 715,000 | | |
| | | 第16回栃木県作業療法学会実行委員会 | 60,000 | 70,000 | | |
| | とちぎリハビリテーションフォーラム | 第26回リハフォーラム実行委員会 | 246,000 | 217,000 | | |
| | | 第27回リハフォーラム実行委員会 | 217,000 | 226,000 | | |
| | 学生会員検討委員会 | | 30,000 | 0 | | |
| | 学術活動支援委員会 | | 25,000 | 30,000 | | |
| | | 特設委員会合計 | 893,000 | 1,258,000 | | |
| | | 事業費合計 | 3,606,515 | 4,108,280 | | |
| 創立50周年記念事業積立金 | | | 300,000 | 300,000 | | |
| 予備費 | | | 13,526,082 | 14,900,345 | | |
| 支出合計 (D) | | | 7,009,515 | 7,807,280 | | |
| 当期収支差 (A)-(D) | | | 234,985 | -925,780 | | |
| 次年度繰越 | | | 13,226,082 | 14,600,345 | | |

令和7年度 後援・協賛等一覧

| 日付 | 団体名 | 依頼内容 | 行事名 |
|------|------------------------|--------|-------------------------|
| R7.6 | 一般社団法人 整形外科リハビリテーション学会 | 後援名義使用 | 第33回整形外科リハビリテーション学会学術集会 |

令和7年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿

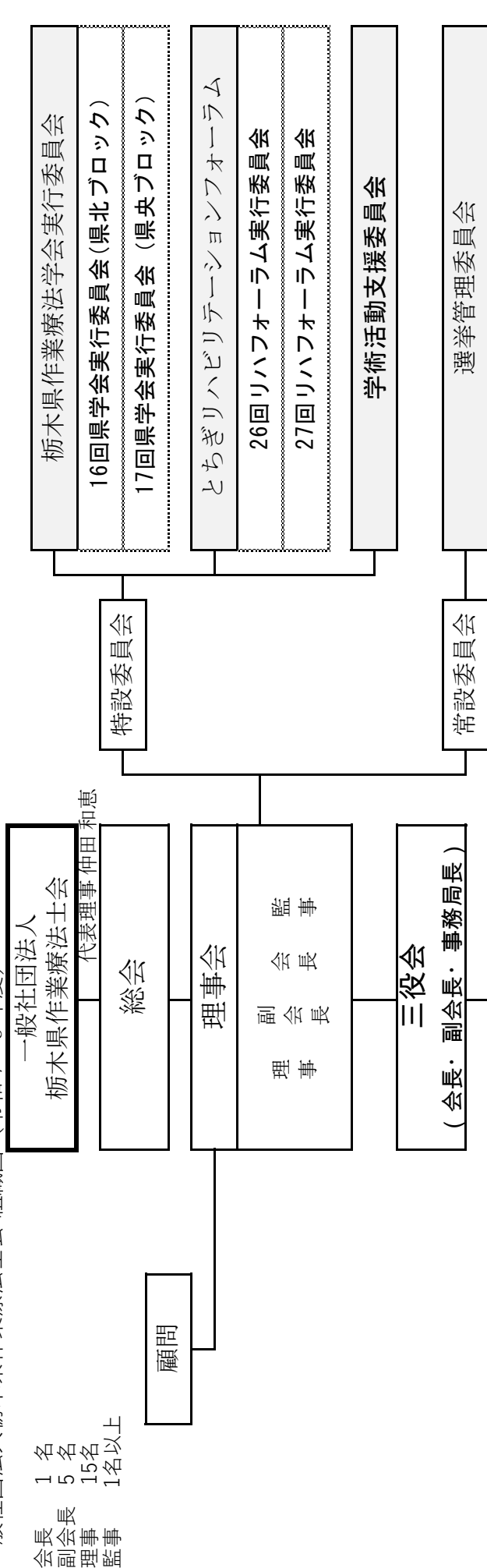
| 内容 | 期間 | 依頼関連部署 | 担当 |
|-------------------------|--------|-------------------|--|
| 栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会 | H13～ | 栃木県立リハビリテーションセンター | 仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア) |
| 栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会 | H15.4～ | 栃木県保健福祉部健康増進課 | 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) |
| 栃木県災害リハビリテーション支援関連団体協議会 | H26.4～ | | 仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア) |
| 宇都宮市介護認定審査会 | R5.4～ | 宇都宮市保健福祉部高齢福祉課 | 坂田 尚昭 (新上三川病院) 有馬 正人 (曙訪問看護ステーション) 岩瀬 直樹 (新上三川病院) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 寺尾 博幸 (新上三川病院) 渡邊 真一 (白澤病院) 伊澤 仁美 (自宅) |
| 宇都宮市障がい支援区分認定審査会 | R5.4～ | 宇都宮市保健福祉部障がい福祉課 | 大橋 由美子 (マロニエ医療福祉専門学校) 阿久津 卓 (宇都宮リハビリテーション病院) 亀山 朋子 (宇都宮西ヶ丘病院) 間瀬 智亮 (村井クリニック) |
| 栃木刑務所地域連携事業 | R3.4～ | 栃木刑務所 | 樋口 祐子 (だいなリハビリクリニック) 渡邊 彬 (グローバルキッズメソッド) |

| | | | |
|-------------------------------------|--------------------|--|---|
| <p>一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会</p> | <p>R4.4～</p> | <p>一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門 職協会</p> | <p>谷口 敬道 (国際医療福祉大学) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 岩瀬 直樹 (新上三川病院)</p> |
| <p>SCPA-Japan 栃木県支部</p> | <p>R5.5～</p> | <p>一般社団法人日本脳卒中医療ケア従 事者連合</p> | <p>上岡 克好 (新小山市民病院)</p> |
| <p>栃木県自立支援協議会相談支援部会</p> | <p>H25.4 ～</p> | <p>栃木県障害福祉課</p> | <p>亀山 朋子 (宇都宮西ヶ丘病院)</p> |
| <p>発達障害者支援アドバイザー事業</p> | <p>R4.4～</p> | <p>栃木県障害福祉課</p> | <p>山口 理貴 (Bridge) 関森 英伸 (国際医療福祉大学) 緒方 輝 (自宅会員) 野崎 智仁 (国際医療福祉大学)</p> |
| <p>栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会</p> | <p>R5.2～</p> | <p>栃木県障害者スポーツ協会</p> | <p>坂主 成美 (国際医療福祉大学塩谷病 院) 間瀬 智亮 (村井クリニック)</p> |

令和7年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿

| 委員会及び担当窓口 | 期間 | 協会担当部 | 担当 |
|--------------------------------|---------------------|------------------|-------------------------------------|
| 教育部生涯教育課生涯教育制度推進班 | H15.9 ～ | 教育部生涯教育課 | 渡邊 真一 (白澤病院) |
| 倫理問題担当窓口 | H17～ | 倫理委員会 | 友利 海邦 (新上三川病院) |
| 生活行為向上マネジメント (MTDLP) | H30～ | MTDLP 室 | 五月女 彩貴 (うつのみや訪問看護リハビリステーションにこっと) |
| 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体協議会 | H27.4 ～ | 地域社会振興部 士会連携課 | 仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア) |
| 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会 | R7.12 ～ R11.3 | 特設委員会 | 坂田 尚昭 (新上三川病院) |

一般社団法人栃木県作業療法士会 組織図 (令和7・8年度)



| 地域局 | 学術局 | 広報局 | 社会局 | 事務局 |
|--|---|---|---|---|
| 局長：野崎 | 局長：渡邊 | 局長：岩瀬 | 局長：山口 | 局長：坂田 |
| 地域共生社会推進部 認知症ケア推進部門 障害児・者福祉推進部門 災害作業療法推進部 地域活動支援部 伊是名 有馬 | 福祉用具部 学会支援部 研修部 分野別研修会部門 研修会企画運営部門 和良多 教育部 生涯教育研修部門 現職者共通研修班 現職者選択研修班 MTDLP班 臨床実習指導者講習会班 生涯教育管理部門 染谷 | ウェブサイト管理運営部 野尻 広報部 リーフレット作成部門 会報誌作成部門 上岡 | 制度対策部 自動車運転支援推進部門 こども未来支援部門 特別支援教育・スクールOT推進部門 保険福祉部門 障害者スポーツ推進委員会 作業療法啓発推進部門 委託事業部門 土屋 事業部 障害者スポーツ推進委員会 間瀬 | 財務部 資産管理部門 予算管理部門 会員管理部 年会費管理部門 会員管理部門 倫理部門 総務部 総会議事運営部門 規約部門 法人庶務部門 程塚 福利部 信未 寺尾 |

令和7・8年度 理事・監事・顧問名簿

| | | 役職 | 氏名 | 所属 |
|------|----|---------------|--------|-------------------|
| 代表理事 | 1 | 会長 | 仲田 和恵 | 上都賀総合病院 精神科デイケア |
| 事務局 | 2 | 副会長 兼事務局長 | 坂田 尚昭 | 新上三川病院 |
| | 3 | 総務部理事 | 寺尾 博幸 | 新上三川病院 |
| | 4 | 会員管理部理事 | 堀川 拓哉 | 新上三川病院 |
| | 5 | 財務部理事 | 程塚 貴弘 | 新上三川病院 |
| | 6 | 福利部理事 | 信末 匡哉 | とちぎメディカルセンターとちのき |
| 社会局 | 7 | 副会長 兼社会局長 | 山口 理貴 | Bridge |
| | 8 | 事業部理事 | 間瀬 智亮 | 村井クリニック |
| | 9 | 制度対策部理事 | 土屋 綾子 | 栃木県立リハビリテーションセンター |
| 広報局 | 10 | 副会長 兼広報局長 | 岩瀬 直樹 | 新上三川病院 |
| | 11 | 広報部理事 | 上岡 克好 | 新小山市民病院 |
| | 12 | ウェブサイト管理運営部理事 | 野尻 真生 | マロニエ医療福祉専門学校 |
| 学術局 | 13 | 副会長 兼学術局長 | 渡邊 真一 | 白澤病院 |
| | 14 | 教育部理事 | 染谷 祐司 | 倉持整形外科・内科 |
| | 15 | 研修部理事 | 和田多 優也 | 宇都宮シルバーホーム |
| | 16 | 学会支援部理事 | 須藤 智宏 | 富士見台病院 |
| | 17 | 福祉用具部理事 | 須藤 誠 | 獨協医科大学日光医療センター |
| 地域局 | 18 | 副会長 兼地域局長 | 野崎 智仁 | 那須フロンティア |
| | 19 | 地域活動支援部理事 | 伊是名 興平 | 今井病院 |
| | 20 | 地域共生社会推進部理事 | 有馬 正人 | 曙訪問看護ステーション |
| | 21 | 災害作業療法推進部 | 熊倉 万実子 | 那須赤十字病院 |
| | 22 | 監事 | 谷口 敬道 | 国際医療福祉大学 |
| | 23 | 監事 | 横山 奈美 | JCHOうつのみや |
| | 24 | 顧問 | 黒淵 永寿 | 自治医科大学附属病院 |

令和7年度 常設・特設委員会名簿

| 常設委員会 | 委員会担当部 | 委員長 |
|---------|----------------|-----------------------|
| 選挙管理委員会 | 事務局長および総務部担当理事 | 友利 海邦（宇都宮リハビリテーション病院） |

| 特設委員会 | 委員会担当部 | 委員長 |
|--|----------------|-----------------------|
| 第15回栃木県作業療法学会実行委員会・第1回栃木県リハビリテーション学術大会 | 学会支援部担当理事 | 須藤 智宏（小山富士見台病院） |
| 第16回栃木県作業療法学会実行委員会 | 学会支援部担当理事 | 須藤 誠（獨協医科大学日光医療センター） |
| 第25回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会 | 社会局長および事業部担当理事 | 田村 勇樹（マロニエ医療福祉専門学校） |
| 第26回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会 | 社会局長および事業部担当理事 | 友利 海邦（宇都宮リハビリテーション病院） |
| 学術活動支援委員会 | 学術局長および研修部担当理事 | 白砂 寛基（国際医療福祉大学） |
| 学生会員検討委員会 | 事務局長および会員管理部理事 | 坂田 尚昭（新上三川病院） |

令和7年度 各部・委員会の業務分掌

【事務局】

総務部

- (1) 理事会、並びに三役会会議の開催および運営に関する事
- (2) 総会議事運営に関する事
- (3) 内外公文書その他の文書管理に関する事
- (4) 儀礼関係、内外の来信に関する事
- (5) 日本作業療法士協会、各県士会、他団体との連絡調整に関する事
- (6) 日本作業療法士協会、各県士会、他団体からの調査に関する事
- (7) 定款、定款施行規則、規約に関する事
- (8) 作業療法士の職業倫理に関する事
- (9) 事務所の運営、管理に関する事
- (10) パート職員の管理に関する事
- (11) 法人の備品管理に関する事
- (12) 法人運営・管理に関する事
- (13) その他、各部に属しないことに関する事

会員管理部

- (1) 会員の入退会の把握、管理に関する事
- (2) 会員名簿に関する事
- (3) 会費収入の管理に関する事
- (4) 休会制度の運営・管理に関する事
- (5) 会費納入率安定化に関する事
- (6) その他、会員管理に関する事

財務部

- (1) 予算案・補正予算案編成に関する事
- (2) 予算執行における収支管理に関する事
- (3) 各部への会計処理などの支援に関する事
- (4) 通帳および会計簿類の管理
- (5) 外部事業における会計処理や窓口
- (6) 資産の維持、管理に関する事
- (7) 財務諸表の管理に関する事
- (8) その他、法人の財務に関する事

福利部

- (1) 会員を対象とした交流事業の企画運営に関する事
- (2) 本会への入会促進に関する事
- (3) 本会組織率の向上に関する事

【社会局】

事業部

- (1) 外部に対する作業療法の啓発活動等の企画・運営
- (2) 関連団体・関係機関との連絡・調整および連携推進に関わる事
- (3) 障がい者スポーツの促進に関する事
- (4) その他、作業療法の啓発・普及および本会の宣伝活動に関する事

制度対策部

- (1) 医療保険、介護保険、障害保健福祉に関する情報の収集および発信
- (2) 作業療法士の運転等の移動支援に関する事
- (3) 作業療法士の特別支援教育への支援に関する事

【広報局】

広報部

- (1) 士会報の編集・発行に関する事
- (2) 会員の広報活動に関する事
- (3) 一般向けのリーフレット作成に関する事
- (4) その他、広報に関する事

ウェブサイト管理運営部

- (1) ホームページの管理・運営に関する事
- (2) 本会の記録に関する事

【学術局】

教育部

- (1) 作業療法士の生涯教育に関する事
- (2) 臨床実習指導者養成に関する事
- (3) その他、教育に関する事

研修部

- (1) 各領域における専門性を重視した研修会の企画・運営に関する事

(2) 会員の学術・技能向上のための企画や運営に関すること

(3) その他、学術に関すること

福祉用具部

(1) 住宅改修・福祉用具に関する会員への情報提供

(2) 住宅改修・福祉用具に関する研修会の開催

(3) 住宅改修・福祉用具に関する内外からの相談対応

(4) 住宅改修・福祉用具に関する広報活動

(5) その他、住宅改修や福祉用具に関すること

学会支援部

(1) 県学会開催の予算・企画・運営などの支援に関すること

(2) 他県士会・他団体共催学会における窓口や管理運営

(3) 「学会運営の手引き」の管理に関すること

【地域局】

地域活動支援部

(1) 作業療法士の地域支援事業への参画の推進に関すること

(2) その他、地域包括ケアシステムにおける作業療法の振興に関すること

地域共生社会推進部

(1) 認知症支援における作業療法の推進に関すること

(2) 訪問・通所における作業療法の推進に関すること

(3) 障がい者（児）に対する作業療法の推進に関すること

(4) その他、地域共生社会における作業療法の推進に関すること

災害作業療法推進部

(1) 大規模災害時支援活動の推進に関すること

(2) 災害に対する平時対策の推進に関すること

(3) 栃木県リハビリテーション専門職協会、栃木 JRAT との連携に関すること

(4) 日本作業療法士協会との連絡・調整および連携に関すること

【常設委員会】

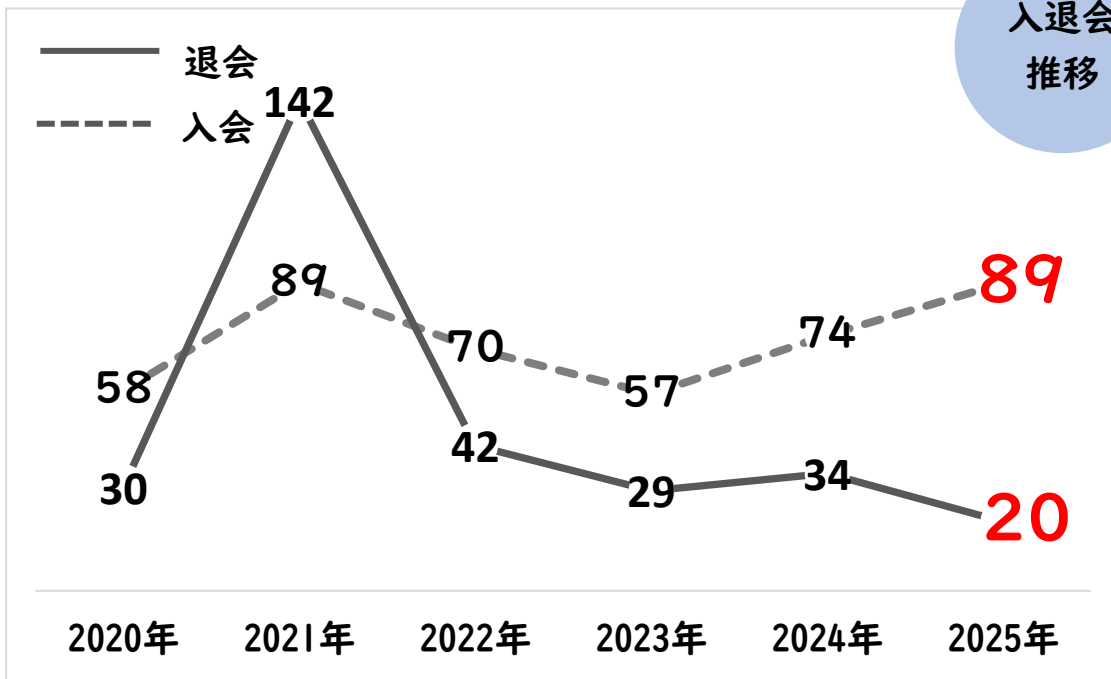
○選挙管理委員会

(1) 役員選任に関すること

会員数
推移



入退会
推移



一般社団法人 栃木県作業療法士会

事務所

〒 321-0145 宇都宮市茂原一丁目1021番地7

TEL : 028-678-9695 FAX : 028-678-9697

E-mail : kw584242@kc4.so-net.ne.jp